

# 享祿の錯亂について

—山内庄を中心として—

## 序

長享二年、守護富樫政親を倒した加賀一揆は、その後、享祿四年所謂大小一揆の名で呼ばれる内部分裂に直面する。然もこの期の錯亂は、加賀に對する本願寺勢力の直接侵透を來たし反面又中世加賀一揆敗北の諸成因を含む所にその歴史的位置をもつ。

然し我々は、不幸にして今日まで此の錯亂の本質にふれた具體的成果をもたない。

「本願寺下知之惡」に依りとか大樹の御相伴衆となれる下間筑前並民部少輔の非望に依つて、惹起されたとする現象的説明で満足するには、あまりにその内容が宏大な様に思はれる。

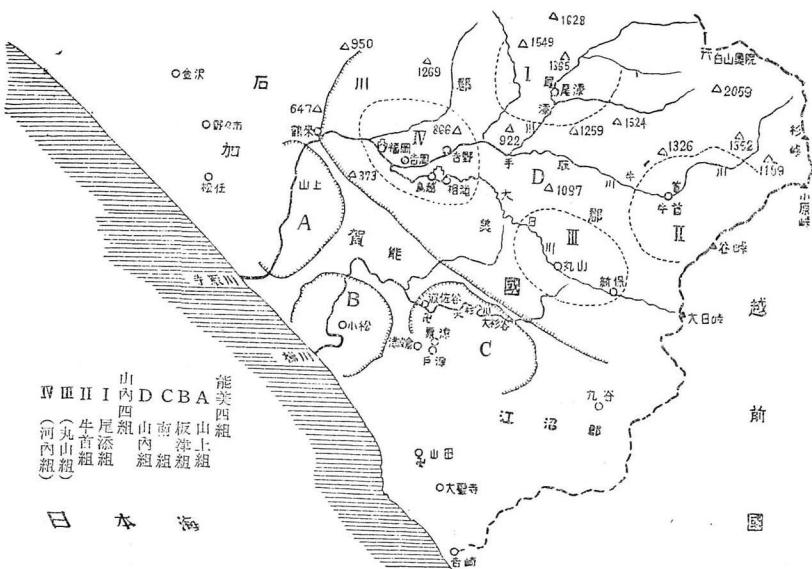
されば此處で私は、大小一揆を構造的にとりあげ、そ

れが一揆史上に於ける意義を尋ねる。

具體的には、加賀三山の松岡寺光教寺が相龍坊九谷坊と、その教線を集注させ、然も享祿の錯亂にあたつては、本願寺方をなす超勝寺本覺寺、下間の據點となり、本願寺より特異な目で注視されその要望に充分應じ得た山内地方をとりあげる。

北 西 弘

山内庄とは、地域的には現在、能美・石川兩郡にわたる。それは尾添・手取・大日川の上流渓谷にそつて散在する白山々麓十八ヶ村と、大日・手取の合流地福岡を中心とする地域の總稱である。古來よりの味智郷と河内庄をかね含む、廣大なる山嶽地帶を占むる當地は然し、平安以來加賀文化の一據點たりし白山神社の所在地として



早くより發達し、加ふるに越前・美濃に通ずる地理的位置にあり、古來加賀の搦手と云はるゝ重要地點である。天文日記五年十月十八日の記事は當地の交通と在地の状態を知る上に、貴重な史料たり得る。

當地農民の生活は、その零細な畠作・出作では自給し得ず、古來白山組織に神人としてあみ込まれる事に於て有する柵取や、山錢・湯錢に依る。併もその地域的性格に依り長支配の強固なケバクを脱し得ざるまゝに天文頃には山内組を形成する。即ち能美四組（板津・南・山上・山内）の一として本願寺組織の傘下に入る。然も天文日記に依れば本願寺は、加賀四郡の郡中にあてる書狀四通の外に、特に山内へ一通別にあてる事が多いが、これは單なる地理的理由に依るものではなく、山内組の特性を内示するものである。

能美四組中の一組をなす山内組は更らに四組に内分される。（註天文八）即ち

(一) 尾添川に添う村落、尾添荒谷に依つて形成される所謂尾添組。

(二) 牛首川渓谷に添う風嵐・牛首・島等十一ヶ村に依つて成る牛首組。

(三) 大日川渓谷に散在する新保・丸山等五ヶ村に依つて

成る組（今これに關する史料を缺くが、併し當地は、牛首組を東谷と言うに對し西谷と稱され然も實如時代丸山了承の所在した地でもあり四組の一地域として擧げてさしつかえあるまい。）

(四) 手取・大日兩川の合流地福岡を中心とする地域の組（これ又その史料に缺く。然し山内組の旗本、鈴木出羽の本據地として當然四組の一として推定される。）  
(附圖參照)

以上示した山内四組の相互關係は、決して同一利害にたつものではなく、一揆の組單位として統一されつゝも、反面白山禪定袖取權取奪に端を發し、經濟的政治的抗爭をつづける。然も尾添組と牛首組の對立は、後述するが、その背後に白山の加賀馬場白山寺と越前馬場平泉寺の、更らには加賀國と越前國の對立と言う老大複雜な問題と連關する。

以上山内の地域に關し若干の説明を加えたが、當地が能美四組の一として本願寺教團に參加するに至る經過を次ぎに尋ねる。その前に、當地に於ける政治權力に就いてふれておく。

古來中世加賀に於ける權力者は、京家・富樫・白山と三分してみられて來たが（白山問答）當地はその三雄の一たる白山の本據であり、邑民は神人組織を通じ強固な宗教的支配を受けてゐた。  
今かゝる地に中世武家權力が確立されんとする場合、特異な型態をとる事は必然であらう。先づ當地に於ける武家權力として初見するのは富樫氏である。白山記に「長吏は藤氏利仁流云々」とある如く、富樫氏の白山に對する勢力的侵透は、白山坊官の長吏職に入り込む事を手段としてなされる。元來加賀介として國衙次官たりし富樫氏が土着化し、守護として領國化への道を急ぐのであるがその場合、衰微した京家領主は問題外としても、國中村落の枝末にまで、その信仰を侵透させ、その宗教的權威を以て強固な支配を確立してゐた白山に對しては、正面衝突の武力的解決を忌む限り何等かの政治接渉を必要としたものである。かかる富樫氏の現實と、在地の構造的變化に共なひ、漸く所領支配の困難を感じ、その一國支配に於て、在地變化に對應した武力的援助を求めた白山の時處的要求とが合して、富樫一族の長吏補任が出現したものと思はれる。今、守護富樫一門の内、白山要職についたものをあげれば

① 利仁八代の孫家國の子信家→白山長吏（尊卑分脈）  
 ② 富樫庶流、倉光小文郎成貴の子家成→本宮長吏  
 ③ 豊田三成入道三男、大夫法橋成舜↓

嘉祿二・十二・二本宮長吏  
 同三年・十・十六日惣長吏

④ 大桑讚岐次郎光行→白山神主職（嘉祿三・四・廿七）

⑤ 豊田二郎光廣四男仁光→劍宮長吏（尊卑分脈）

以上はその主たるものである。かくて、延元年間、山内庄吉野（附圖參照）の館を道場とし、大智を招き祇陀寺を開創した富樫家宗（昌家の叔父）に關する史實も（昔日北華錄）富樫政親の山内庄居住の事實も如上の事狀に由來して考へられねばならない。

富樫一門と白山の關係は、富樫氏自體の白山信仰に依ると共に、如上にみた政治的連闊にも由來する。然し守護としての富樫氏の本據は、あくまでも野々市であり、その一門も、大桑・久安・額谷・押野・横江・松任・倉光・林・御幸塚の平野地帶に所在し、山内地帶に本據を置き、その特異な權力を確立した惣領地頭結城氏とは自ら性格を異にする。

言ふ所の結城氏とは、申すまでもなく、小山結城の一門である。今その山内入國事狀に關する史料はなく、明

確を缺くが、然し貞和頃既に當地で惣領地頭としてその權威をふるつてゐた。今便宜上、惣領地頭として、史料的に明確なものを列示しておく。

① 藤原重宗（貞和三年沽却狀、寄進狀）祇陀寺文書  
 ② ノ 満宗（應永二十五年沽却狀、永高十年寄進狀）祇陀寺文書

祇陀寺文書

③ 結城左近將監（康正二年造内裏段錢並國役引付）

④ 藤原貞宗（政宗の曾祖父 長祿四年祇陀寺文書）

ノ 重真（政宗の親父）

ノ 政宗（）

⑦ 結城宗弘（宗俊の養父、延徳三年白山亂入は當人か

天文十四年六月二十四日風嵐村文書）

⑧ 結城七郎四郎宗俊

（天文十四年六月二十四日風嵐村文書）

天文十四年六月二十日白山比咩神社文書

此の外、長享元年常徳院江州、動座當時在陣衆にみゆる御供衆結城新介（藤原也）評定衆結城加賀守（藤原）一番州加州結城修理亮等は山内惣領結城の一門としてよいであらう。

如上示した惣領地頭結城の政治形態は如何があつたか。先づ貞和年間の重宗以來政宗に到る間の結城氏統治

區劃はその賣券、寄進狀の内容より推し又その名稱「河内、庄惣地頭」よりすれば據城福岡（附圖參照）を中心として北は廣瀬より南は杉森神子清水邊の地帶（山内四組の内北の一組）に限られてゐた様である。然るに其の後、天文頃には山内惣庄三組の支配權を把するに到つてゐる。（天文十四年六月二十四日風嵐村文書）かかる結城氏の支配權擴張は然らば如何にして確立されたのであらうか。

先にもふれた如く、當地に於ける武家權力の擴張は、常に白山組織により込まれ特異な村落構造と結合をもつて地域なる故に、白山と邑民に對する武力的マサツを避け限り何等かの身分關係を白山と結ぶ必要に直面する。

延徳三年結城氏が白山長吏職を望んでの亂入は（白山莊嚴講中記録）この間の事狀を物語る。かゝる武家地頭が神主職等の職權をもつて所領違亂の爭議になれた神人を支配する事は、最も效果ある權力擴張の手段であつたらう事は想像に難くない。元亨元年四月山内庄地頭、吉谷五郎子恩虎丸が「號當國佐羅別宮神主、率神人等」南禪寺領得橋郷佐羅村に亂入「押領下地致追捕以下狼藉」し「抑留年貢」したが、（南禪寺文書）この事實よりも、その常套性がうかゞへる。

然し結城氏の亂入は成功しなかつた。然らば結城は如何なる手段と方法を以てその勢力を擴張し得たのであらうか。

二、

これこそ白山内部の分裂に乗じ、その間隙をねつての勢力伸張と思はれる。元來白山の内部分裂には

- (1) 神官と坊官の對立（嘉祿二、白山宮庄嚴講中記録）  
 (2) 本宮と金鱗社の對立（正中二、正平十八、應永三十、白山宮庄嚴講中記録）

### (3) 堂僧と講衆の對立（文永七、正和四、文保二、正中二、延文等白山宮庄嚴講中記録）

(4) 尾添組と牛首組の對立（長久年中以後江戸時代。白山記、白山比咩神社文書、同事記録、風嵐村文書、

#### 白山所屬爭議

等を數へ得るが、今特に結城氏の着眼したのは四の對立である。尾添組とは白山東路に當り、加賀馬場よりの参道に在り、牛首組は白山南路に當り越前馬場よりの参道に在る。二組は、共に山内に屬しつゝも地理的條件により個別的生活圈を形成し、その交流は杜絶に近かつた。併し共に白山禪定袖取權を中心いて、その收奪を抗争する。兩者の争は白山記に依れば古く長久年中に遡り得る。即ち越前室に住む出雲小院良勢なる者、參人の進物

を押領せるに對し、加賀馬場行人等數十人不満をもつて攻め、越前室を燒失せしめてゐる。爾來兩者は宿命的な抗争をつゞける。今言ふ査取問題も江戸時代まで續き、終には寛文八年當地を天領たらしめる。先述せし如く、

水田耕作地の皆無に等しい當地に於ける農民の生活は山畠耕作のみでは自給し得ず、白山組織に神人として介入する事に於て収納する山錢・上前錢（賽錢）や禪定査取による得分を唯一の財源としなければならなかつた。

されば査取權獲得に對する、越前平泉寺を背景とする牛首と、加賀白山寺を背景とする尾添との抗争は生活權確保の問題でありそれ故にこそ時間的に空間的に慘劇を極めるものであつた。この争議に關する現存史料の初見として天文日記（一二一・一二一・廿四日條）をあげられるが、然しこの争議の由來は、更らにさかのぼり得る。

されば天文十二年より十四年にかけての諸史料に見得る、結城氏と牛首組の提携も、この時期に於て始めてなされたものとしてはならない。

### 延徳三年十月長吏職を望んだ結城氏の白山亂入は、白

#### 三

内庄の内部分裂を契機として進められた既定事實なるを知らしめられる。

如上、天文に於ける査取争議も、同十四年六月廿四日付の幕府裁決状に依れば（風嵐村文書）結城・牛首組の敗北に歸してゐる。

同年九月廿日結城宗俊は、吉岡七郎左衛門並に尾添村中にあて謝罪狀を送つてゐる（白山比咩神社文書）。かくて、一應牛首組との提携に於いて河内庄支配の限界を越え、山内惣庄三組支配を實現した結城氏も、その展開條件の裏面にふすいした限界、換言すれば分裂對抗より離れ得ぬ村落構造の地域的特性にもとづく限界により、山内惣庄四組の一圓支配を實現し得ぬまゝ敗退する。然もそれは、惣領制的幻影の時代的矛盾に一片のようしやも辭さぬ長衆の、たくましき成長によつて加速度化された。今、長衆の成長が結城氏の諸矛盾をつき、失脚せしめると言ふが、然らば長衆の成長は如何なる經緯をもつて來たものであらうか。

山長吏・尾添組對結城氏・牛首組の宿命的抗争の一現象とみてよい、かくみれば天文十四年、風嵐村文書に明記する結城氏の山内三組（牛首・丸山・河内）支配は、山

先づ長衆とは、井上氏に依れば、三類される。一は所謂土豪としての郡の長衆でこれは同時に組の首領、旗本

と呼ばれ、二は、組の長衆で旗本と黨的關係を結んだ大農即ち組衆と呼ばれるもの、三は在所長衆で所謂中世の獨立自營農民層で數人の名子・脇の者・下人を使役して農業經營をなす村落の顔役である。以上はいづれもその格式に依り、郡・組・在所の寄合にそれぞれ出る。

今山内庄の長衆を見るに、それは、平野地帶長衆の成生發展と性格を異にし、いちどるしい地域差を示す。具體的には、山内長としての鈴木氏をとりあげる。

鈴木氏の出自については、直海大臣重高十六代の後胤重家の子重満が鈴木三郎と稱し山内別宮に來り土着、更らに七代をへて吉家に到り本願寺門徒に歸し山内百廿ヶ村の惣大將となり寛正六年九月逝く。更らに二代をへて勝重に到り出羽守と稱したとも言ひ（小松市鈴木茂興氏所藏系図・能美郡誌）或は富樫の一族とも言ふ（越賀記・緩帶編）が然し同氏の歴史時代は正しく天文以後である點から、他に確實なる徵證のない限り信を置けない。恐らく番頭長衆の成長して土豪化したものではあるまい。

しかすれば、それが成長の契機方法は如何なるものであらうか。今山内なる特異ある地域の村落構造をみれば、それは地理的、若しくは生產的條件に依りその封鎖

性を破り得ぬ零細農民の集合共同體であり、元來その中より抜群の領主的土豪を生む可能に缺けてゐた。

尾添組の本據尾添村を例にとれば、寛文九年に於ける人的・經濟的構成は次表の如くである。

百姓	百姓數	肝煎	與合頭	長百姓
1石以下	10			
1石代	23			
2石代	34			
3石代	19			1
4石代	14			2
5石代	10		1	1
6石代	4		2	1
7石代	0			
8石代	2		1	
9石代	1	1		
10石代	0			
357石	117人	1人	4人	5人

(註) 寛文八年

(4) 「尾添村荒谷村百姓中へ金銀被下覺」寛文九年  
「尾添百姓共毎年御年貢仕來候百姓數高付帳」(白山

收公一件」所收)  
に依る。長百姓は五人とするが事實は(4)文書の示す如く七人で、その間の二人、二郎左衛門と二郎右衛門については高付帳に記載なく不明である。

右圖表の草高は勿論現石を含めてのそれであり、併もこの大半が畠作である。以てその状況をうかゞに足る。肝煎久左衛門の草高は、九石三斗八升五合で最高、最低は六左衛門の三斗六升である。これを平野地帶農民のそれと比較する時、農民としての存在が疑はれる程の零細さである。さればその生活資料獲得の方法としての剥取権取奪が現實の生々しさを示すのである。更にさかのぼつて天文頃の尾添をみると、言繼卿記には尾添村居住の白山雜掌尾添與七郎（天文十三・六・九、十四・二・十四、四・四、四・廿一日條その他）番頭（尾添與七郎の兄）天文十四・六・十二條、この兄は十四・六・廿日條に出する尾添四郎右衛門の事か）或は尾添七郎五郎（天文十四・八・廿五日條）の名をあげ、尾添長衆と白山との關係を示してくれる。而してこれら長衆支配下の村中百姓は、その村落の停滯性と封鎖性の特異性より推せば恐らく寛文年間の状況と大差はあるまい。

かくの如く、山内庄は、白山組織の末端を負ふ雜掌、番頭の長衆を中心とした零細農民で成る各村落を以て構成される。

然もその經濟的・宗教的依存性こそ、農民の隸屬性を固着せしめ、白山の領主制を擁立せしめる基礎的條件で

あつた。されば、中世に於ける自管農民のかゞやかしい成長もみられず、従つて又土豪層の發生條件もいちどるしい制肘を受けてゐた。

上述の如く、その權力的展開には不如意な在地構造に

ある山内より出で、それを掌中に入れる鈴木氏の權力伸張は、眞宗教團との聯闊を無視しては解釋し得ぬ。即ち文明・長享といよ／＼その勢を増し、加賀平野一帯を風靡せしめた眞宗の風波は終に山内に波及するに至る。山内長衆の成長はこの風波に動する事に於て展開する。然も時期的には大小一揆（享祿）の鬭争に山内衆として加はり、本願寺方の尖兵として勝利を得る際よりいちどるしい展開を示す。先述せし如く、山内それ自體では、惣庄支配の可能條件に缺く。然し鈴木は眞宗教團との聯闊に於て、平野地帶への經濟的進出を得、山内支配の立場を確立し得た。即ち鈴木出羽守（山内旗本）の先と思はれる山内右京進（或は二曲右京進）は天文日記六・十一・廿九日、六・十二・四日、七・三・十四日等の條に依れば小松野代庄を押領してゐる。野代庄とは、武家御所御料所であり大館左衛門佐がその代官となつてゐる。

が然し事實は濱川武衛の在國押領庄であつた。(加州所々知行被申趣又申付分記之畢)

然も此處で注意すべきは野代庄押領は、勸歸寺と共に爲してゐる事である。(天文日記七・三・十四日)  
勸歸寺については後述するがその開基、蓮教は超勝寺巧遯(定地坊)の子で野代本折大垣内に住し以後代々繼續するものである。

これに依れば右京進の野代押領は、享祿の錯亂に當り山内衆として、本願寺方をなす超勝寺につく事に依りその流派勸歸寺と結縁せるものと推定され、これは山内右京進の展進事状を具體的に示す興味ある事實であらう。

更らに天文十四年九月二十日結城宗俊が尾添村中と吉岡七郎左衛門にあて過狀を提出してゐるが(白山比咩神社文書)、この吉岡七郎左衛門又山内の注目すべき長の一人である。吉岡とは石川郡吉野村にそう村落名(附圖参照)で(白山略記)七郎左衛門は

「證文宛所之内吉岡七郎左衛門は石川郡之内吉岡村に其節罷在侍之由云々」(白山爭論一件)

と言ふ如く元來尾添住民ではない。併し天文十四年には既に尾添にその勢力を伸ばすに至つてゐる土豪長である。この勢力伸張も右京進のそれと規を一にする。天

### 文日記六・六・三十日の條に

「從毘沙門堂門主、上野方へ以尊書、御領加州能美庄湯谷村無謂吉筒七郎押妨之由承候。可申付由候」

と言ひ、その平野地帶進出を示す。今こうした二氏の事状と、言繼鄉記にみた尾添雜掌、兄番頭(白山組織下の長衆)のその後の事状とを比較する時、眞宗教團組織に聯關し参加せる二氏の展開の急速を知らしめられると共に一方白山雜掌の退嬰と、更らにその退嬰を通じ、身分的展開に對する在地の構造的限界を、明示される。かく在地長衆として、民衆の内から、本願寺を背景とする事に依つて成長して行く鈴木氏は、以後、出羽守に至り旗本として完全に山内惣庄の支配權をにぎる。けだし失脚せる惣領結城に對し、民衆を自己の體制に組織する手段と方法を誤らなかつた所に鈴木氏の惣庄支配の成因があつた。(鈴木氏と百姓の聯關については後述する)然も一度、旗本の山内惣庄支配が實現するやその村落構造の停滯性は、却つて武力的統一に強固さを與える。  
山内組に對する本願寺の譽望は、正しく如上の歴史性に根ざし、山内組が加賀一揆の最後的據點たり得たのも此の所以による。

## 四

山内庄に對する真宗の交渉について、史料的に確實なものと列舉すれば

如上、山内庄に於ける武家權力の推移を尋ね、終に真宗教團の中世的單位とも言べき旗本衆の成長にまで到達した。然し言ふ所の長衆成長も、その根底をなす下部農民の動向と聯繫して語られねば、それを構造的に究めつくしたとは言ひ得ぬ。されば當項において山内番衆（天文日記六・十・十九日條）が正しく番衆として成立する諸状勢を尋ねる。その爲、先づ山内に對する真宗の交渉を、受容農民の動態を通じて明かす。

元來、山内庄に於ける真宗寺院の初期的なものとして、文明五年、天台宗無量光院が蓮師に歸依し轉派したものと言ふ林西寺や（林西寺山來）白峰の郷士山下清左衛門尉永吉が文明十四年開創したと言ふ行勸寺（行勸寺山緒書）等があげられるが、いづれも史料的價値を缺き、今此處では問はぬ。

更らに蓮師時代に見得る能美郡四講に、山内も加入してゐたとし、眞宗と山内庄の關係を説くものもあるが、然しこれは井上氏<sup>(1)</sup>の見解が正しく、特に山内が四講四組の1を占むる徵證に乏しく、從つて今、此處にその推定をひかえたい。

(一) 能美郡輕海郷に所在せし本光寺（現在小松市）は、文明四年十二月付蓮師消息にみる慶恩坊の住せる所であるが、次の裏書に依れば、當寺は山内庄丸山にその教線を伸ばしてゐる事を知る。

大谷本願寺釋實如（在判）

文龜元年辛酉五月二日

方便法身尊像

圓滿寺村本光寺門徒

加州能美郡山内庄丸山

願主了承

(二) 波佐谷の松岡寺連綱は、鮎瀧坊を開創し、又山田光

教寺蓮誓は九谷坊を開創し、共に、前者は山内庄相瀧

に後者は山内庄西山九谷にそれゝ教線を伸張させて

ゐる。（反古裏、大谷一流系圖、ソノ他）さらにこれ

に附隨して、實如上人時代、實悟が山内の北端、金劍

宮附近に「永正五年秋八月比より近所の蟄申すゝむる

により」清澤坊願得寺を建立し、「永正十年五月朔日より」居住し「石川郡一圓寄力」（捨塵記）してゐるの

も注目すべきであらう。（白山宮莊嚴講中記錄、越賀

## 記、大谷一流系圖)

(三) 越前荒川興行寺開基玄真の後、康惠は山内庄若原に住してゐる。即ち大谷一流系圖に

○玄真—祐慶—兼孝—康惠—(略)

興行寺

○康惠 童名慶壽、法名蓮堯、少將、興行寺荒川住、  
後賀州山内若原住、亭祿三年八月二日卒五十

とのせてゐる。然も若原とは、鈴木氏の據城、鳥越城  
(城山) の膝下にあり、注意を要する。

以上、山内庄に對する眞宗の交渉について、その史料の一、二、三を示した。然しかる眞宗の進出契機は、在地の受容的場をきわめずしては、本質的に把握され得ぬ。今、中世村落に對する眞宗の伸張事狀に、ある種の型を分類し得るとするならば、蓮師が「あれが近きぞ」と言はれた(明誓記) 叢山の末寺で、然も「朝夕ソノハマカリ」をなした(帖外、文明五・十二月附) 白山の本據たる山内庄へのそれは、確かに特色ある一型として注目してよい。

されば今その型の抽出を、それが内部の分析を通じ本質的になすべく、次に山内庄の農民にふれ、それが如上に示した眞宗の交渉との諸關係を尋ねる。

先に山内庄の政治經濟についてふれた際、當庄農民の

生活資料が白山組織への參加に於て、得られた事を述べたが、言ふ所の組織とは如何なるものであらうか。

先づみるべきものは神人組織であらう。

白山神人には、(水引神人)(田) 勘神人(御油神人が認められる(三宮記))

水引神人は加州北部英田村にまで及び、文和三年七月十八日「水引神人和與狀」に依れば、緝搔を以て構成される。然もほとんど加賀全域にわたる分布を示しつゝも、山内地域のそれと野々市のそれが中心兩座を形成したと言ふ。かかる神人は古來、在地諸莊園の庄民を以て土地々々に形成され以て白山の枝末單位となつてゐた。建保三年延暦寺は賀茂太田社禰宜清平が白山神人を殺害した事を訴えてゐるが(百鍊抄)、これは、清平の壓政にたえかねた金津の百姓が摘發したもので、以て神人の散在を見る證徴たり得る。

的神人について、未だ具體性を缺くが(恐らく流鏑馬の的神人の的を的と誤つたものか)、三宮記に依れば山内御神人は、役習之時百枚あてを負ひ、流鏑馬之習的も又同じく百枚あてを負う。御油神人とは字の示す如く、諸講會の燈油を負もので三宮記では「石河」稱念五升、矢口藤源次權守七升、ムロノ神人五升」等その負擔を具

體的に示してゐる。

然もこうした諸神人は、白山雜掌に支配され、白山七社その他末社に直屬する。即ち春日宮（河内庄八幡村）に直屬するものを「春日神人」と言ひ、火御子宮（石川郡林郷日ノ御子村）に属するものを「火神子神人」と言ふが如く（三宮記）神社を中心いて村落各個の神人組織を形成する。然もこの各體を白山の名に於て綜合統一するのが惣長吏である。

以上の如く山内庄民は神人の名に於て統一されると共に一方又神宮寺ともたち難い身分關係をもつ。共體的に山内庄河内八幡村の例をとる。

八幡村の住民は、先にふれた如く、春日神人として春日宮に屬すると共に、神宮寺結縁寺（八幡院）に隸屬する。而して古來白山には「云堂僧云庄嚴講、兩方共爲當山無雙勤行云々」（白山宮庄嚴講中記録）と云はるゝ如く、常行堂を中心とする念佛勤行と庄嚴講が二大勤行とされて來た。從つて白山に於ける宗教系統として、堂僧と講衆があげられる。

而して兩者は、恰も比叡に於ける堂衆と學生のそれの如く、文永頃より長期にわたり抗争を演ずる。正しく戒者舉達の問題に起因する。

而して此の堂僧の常行堂について白山記は

「常行堂、本佛阿彌陀三間一面法花三昧堂本佛普賢菩薩三間一面不動堂夏堂鏡樓」と

白山中宮のそれを語ると共に、今問題とする八幡村のそれについて

「八幡宮本地阿彌陀釋迦段如來拜段  
結緣寺一間三間二面禮堂鏡樓寶藏云云」

と言う。結緣寺（八幡院）には勝緣坊（三宮古記、白山宮莊嚴講中記録）常住院（莊嚴講中記録）常勝坊（莊嚴講中記録）等々がみられ、これら諸坊が八幡院常行堂に勤行したものと思はれる。

如上の常行堂に對し在地農民は、「常行堂百姓」として從屬しその用途を負擔してゐた。即ち三宮記には

「一、在家注文

本院別所

今左衛門二郎 半名

清三郎 藤五郎 新三郎權守

又太郎祝 孫次郎祝 長四郎祝 長五郎祝

又三郎祝 新次郎祝道蜜 真性二人

八幡院分 謹常行堂百姓

藤平三、藤次郎已上二名ハ源五郎 助次

孫四郎、彦次郎跡 上□御子□

右百姓等大念佛修正油油□一升辨」

とあり、常行堂百姓としての修正油負擔を知り得る。  
かくして、山内庄八幡の邑民は、春日神人としては三  
宮記に

「東坪別所櫻波者結之

西坪八幡在家人結之清□」

とある如く、流鏑馬の坪役（或は坪役とも言ふ）等を勤  
仕し、結縁寺の常行堂百姓としては修正油を課役され  
る。

然るにかかる支配形態の二重性は常に一圓支配を望む  
堂僧に依り統一せしめられんとしてゐた。

嘉曆二年莊嚴講中記錄は次の如く記してゐる。

「去々年金劍宮合戰之年堂僧等流鏑馬之坪於八幡百姓  
等所可結之由拝申、其故、堂中一圓之百姓上者不可致  
沙汰之由拝申云云」と。

かかる堂僧の、一圓支配へのうごきに對し、八幡百姓は  
如何なる傾向を示したらうか。今それに應うる史料を缺  
くが同記錄に

「堂僧等猶至異亂者、惣衆儀トシテ堂僧並八幡百姓等可  
相當評定有之云云」

とあるから、むしろ堂僧と同調してゐたのではなからう  
か。

以上八幡村をとりあげて尋ねた諸事状は、ひとりこの  
村落に限らず、同様なる組織を形成してゐた山内庄の全  
般的傾向であつた。

正しくかかる常行堂百姓が——それは支配形體の間隙  
に依り、常にかゞやかしい成長の條件を與へられつゝ  
も、在地の地理的生産的制約に依り、いちゞるしい構造  
變化を示さなかつた百姓達だが——眞宗を受け容れ又鈴  
木氏の基盤となる。自己達の奉仕で修されつゝも終に救  
濟の手をさしのべなかつた、いかめしい淨行堂の念佛に  
對する農民達の印象、この印象こそ眞宗を尋ねあてる動  
力であつた。そして此の與えられた天惠への感激は新し  
き世界を築き（山内組）その世界は終に、大先達の常行  
堂をして、眞宗に奉仕せしむるに至らしめた（試、後述す  
る）。

然も我々は、此の世界を通じ、在地に於ける社會的經  
濟的諸制約も、終には人間の生活感情を制肘し得なかつ  
た事實に接する。

以上に見た山内庄の歴史的經過は、享祿天文の争亂を  
過て、更に強化され、その番衆を本願寺に送るに至

るが（天文日記六・十・十九日條等）今、この間に於ける當庄の教團形成を今一步具體的に見る爲め、その形成に一時期を劃せしめた享祿の亂について考察を加えよう。

## 五

享祿四年、加賀に下向した下間兄弟と、超勝寺・本覺寺が合力し、三山（松岡寺・光教寺・本泉寺）、國衆と對立抗争するのを古來大小一揆の錯亂と言ふ。此の争亂に當り下間方は、早速白山長吏白光院をたより、山内庄に本據を置く。けだし、地域的には加賀の搦手と言はれる當庄に本據を求め、然も政治的統治に多くの矛盾を存しつゝも猶、村落に宗教的權威を殘存してゐる白山長吏との妥協は、下間方の政治的侵透には不可缺の條件であつたらう。一方又、その内部分裂により、ようやく統治の困難性を感じつゝあつた白山長吏としても、在地農民層に烽の如く傳播した眞宗本願寺教團の新しき首將下間方との協力は、たとへそれが舊狀復古に對し、あわき望にすぎぬと知りつゝも、當面の手段としてとらねばならぬ唯一の方法であつたらう。而して元來この争亂の原因を下間方の領土的野望に置く見方が支配的であつたが、

近來新しき解釋が生れて來た。その頂點をなすものとして井上氏の所説がみられる。大小一揆を本質的に把握せんとする氏の成果として見るべきものがある。

思ふに同一宗門に屬しつゝ、猶對立抗争すると言ふ事は、勿論その基礎構造をなす農民的動態に於いて考察すべきではあるが、然し内亂の、起動力となつたと言ふ農民の主體性を語る史料はなく、まして大小一揆團の構造より、農民的動態を具體的に立證し得ぬ現在である。されば長享一揆以後大土豪化した寺院に依り農民は再び搾取の對照となり、享祿天文の亂は農民が教團内部の特權者を掃蕩せんとして蜂起したものであると言ふ笠原氏や井上氏の論理——この論理は朝倉始末記に「坊主等へハ後生ヲコソハ賴タレ如ミ下部ニ荷ヲ持セ鑓ヲカタケサセ被召使ニ一向不得心ノ事也……略……上方衆ノ下知トシテ國中ヲ恣ニセラル、ハ思ノ外ノ事也」と言ふ邊より出發してゐる——は、言はるゝ所の「搾取」の内容的反省をもつて再吟味さるべきであらう。かくて今私は、如上の史料的限界を破らうとはしない。唯、此の争亂に於いて對立する超勝寺方と三山方の性格的ズレ、換言すれば、兩者寺院の、在地に於ける存在形態が、分裂に宿命的なものとして影響してゐるのではないかと言ふ事を反

省する。勿論中世に於ける真宗の寺院形成に、ある種の型を抽出せんとする事は、方法的に幾多の前提を必要とするがその詳細は後日にゆづり、今は越前より加賀に入り特異なうごきをみせる超勝寺をとりあげ、三山と對照しつゝ考察してみる。

超勝寺の創立は綽如上人明徳年間とされるがその草創年時に關しては信をおき得ぬ。開基鸞藝（一三八七—一四四七）は初め荒川興行寺に住したが

「頃圓は、國より申うけ奉るといへども、世法にまどはれ法流つぶさならざりしかば」

弟周覺とかへられ、その後超勝寺に住す。此の場合も又「俗縁なくては叶ふべからずとて、三公文の中管原の某が女をこひうけて所縁となししかば藤島豊郷も同心也」（反古裏）

とある。以て鸞藝の世俗性を知るべきだらう。然も超勝寺の所在する藤島郷が、本末關係にある延暦寺と平泉寺の所領であつた所に、當寺の成立維持が政治的にも宗教的にも特異な型でなされる基礎條件が存する。世法に留意し俗縁を求めた當寺と、領主平泉寺その外他宗との人の交渉は、寺院形成史上看過され得ぬ一事實である。今その交渉を圖示すれば左の如くである。

- (1) 玄慶の室（慶惠の母）は平泉寺某女。
- (2) 慶惠—加州栗津保長久寺染王院住道忠僧都弟子號西山、四十歲後歸參
- (3) 山、四十歲後歸參
- (4) 慶春—平泉寺等地院住號文幢坊
- (5) 言忠孫—（言忠—言清—僧）長久寺住
- (6) 鸞藝甥如順—平泉寺兩界院住後歸參嚴照寺
- (7) 如順子了勝—元禪侶永平寺住號授孫侍者
- (8) 了勝弟中快—平泉寺住（超勝寺年代事蹟、大谷一流系圖）
- (9) かゝる他宗門との交渉は、興行寺玄眞の長女が時衆として越前江守に住し、第四女又時衆として底阿彌陀佛と號した事實（大谷一流系圖）等と合はせ考へると、三山を中心とする加州寺院には、見る事の少い現象である。然もかゝる現象を通じ我々は超勝寺をかこむ門徒農民の弱さを推察する。その後超勝寺は展開基盤を加賀に求める。此の加賀進出の所以は、單に「母儀と不和の事ありて」（反古裏）と言ふ表面的事由に依るのみではなく、真宗の寺院的展開に對する兩國の地域差、更らに言へば朝倉・富樫の大名領國化のズレにも通ずる龐大な問題にも聯關係し、一旦の説明をもつてはつくし得ぬ。他日

稿を改めて論ずる。

加賀に轉出した鸞藝は戸津に隱退し此處で、本蓮寺<sup>(1)</sup>を開創、三男蓮覺を住持せしめた。その後寺基は松崎・栗津・津波倉をへて永祿九年小松に移される。然もその間に

べからざるものとなつた。  
永正三年越前本寺は、兵亂に依り加賀に逃れるが、併しその退出の場は以上の如く確立してゐたのである。かくて以後超勝寺系統の加賀に於ける展開は、國の成敗を用ひず（今古猶語卷下）

(4) 超勝寺巧蓮は文明年間（三年以後とも言ひ、一説に文明六年八月とも言ふ）能美郡三ヶ庄内能美村に籠居、定地坊と號してゐる。けだし「法流にうとくしき爲」、蓮師より「門弟あづかるべき器にあらず」と言はれ、息男蓮超（九歳）に寺を譲つての移住なのだらう。（反古裏）

(5) 巧蓮の子蓮教は（小松）野代庄本折大垣内に住し勸歸寺を草創してゐる。

(6) 巧蓮の兄慶惠は加州宇河に住し淨德寺を創してゐる。

「御一流の義破滅せしむべき」「邪魔外道の妨をなす」（反古裏）實顯や定地坊勝祐を中心におし進められる。かゝる行き方は、實如上人より「ことさら言葉をかけられ」「御一宗の御掟の儀」を申合せ申達すべく遺言依頼された三山のそれに對し、いちじるしい相異を示す。正に對立の必然は此處に根ざす。

享祿四年三山等と超勝寺詳論、必然は具體化した。超勝寺は本覺寺と一致し、本願寺の名に於いて山内に入り、山内衆の力を得た。けだし山内は先述せし經過をたどり、今や超本二寺によつて組織づけられる時期に熟してゐたと言ふべきであらう。かくて蓮谷（波佐谷）松岡寺は放火され坊主は捕へられその九人は生害せしめられる。七月に至り「享祿初の比より加州の所領の義申あつたはれ剩へ越中大田保知行」（反古裏）の企てあつた奏者下聞實英（賴秀）、弟頼盛は人數をひきいて超勝寺援助に下國、同廿三日白山長寅澄祝法印をたのんで白山本

宮に陣した。三山はさておいても、それと協力する土豪

國衆に、その所領を遠亂される事の多かつた白山長吏

は、その國衆に對立し、一面所領安堵の大御所たる本願

寺の名に於て戰ふ下間と合力する事は、夢多きそれであ

つたにちがひない。かくして清澤は焼かれ三山始め國長

衆は生害され牢入せしめられた。(白山宮莊嚴講中記録)

此處で、長享一揆以來その結合を固めて來た三山や長

衆が越前では守護朝倉氏、能登では畠山氏、越中では神

保椎名の諸武家に援助されつゝも何故にかくもみじめに

敗北せねばならなかつたか、逆に下間・超勝寺方の勝利

の理由は何であつたかについてふれてをく。

先づ下間方の勝利を考へる際とりあぐべきは、

(+) 下間方がその本據を山内に置いた事である。そこで

山内衆を組織し把握し得た事もさる事ながら、天正には

信長軍を苦しめ、加賀一揆最後の據點となり得た地理的

條件をもつ當庄は、下間方に自然の城廓を與えた。

(+) 下間方は、本願寺の名において戰ふと共に、その

實質的な援助を受けた。即ち越前諸聽寺文書に、

「態一筆取向候。仍今度於波佐谷被遂一戰

被得大利候。寔忠節悅入候。

殊更長々在陣、辛勞痛入候。彌馳走

可頼入候。穴賢々々

(享祿四年)

十月五日

證如在判

三河坊主衆中へ

其外加州へ下國衆中へ

とあり三河坊主衆の下國援助を示す。然も今古獨語(卷

下)に

「然れば讐者力を得て、既に本宗寺實圓・下間源七賴  
盛・その外同名諸傍輩はせ下り、蓮慶も子息實慶・慶  
助以下、下間上總法橋頼宣・同名次郎等、(山内力)山中におき  
(享祿四年)  
て霜月十八日生害せしめ畢ぬ」

と言ひ、本宗寺實圓の下間方援助を記してゐるが注意すべきであらう。越中善徳寺文書に

「就山科回祿之儀、其砌飛脚差下候。不相届候哉、無心元候。就其重而染筆候。

山科之事者、無人數之時節ニ候之間

如此候。返々事更被驚聞敷候。彌其國

堅固に被相踏、靜謐候之様 調談

肝要候。(頼秀)猶鎮前可申候。穴賢々々

十月九日

證如 在判

加州坊主衆中

とあり、天文元年八月二十四日の山科坊回祿が、「無人數之時節」の爲とされるが、この無人數は天文元年六月に於ける細川晴元への援軍（畿内門徒を主力とする）出動と共に本願寺勢の加賀出動をも意味するものではあるまい。若しさうとすれば、如上の三河坊主衆や實圓の加賀下國と合はせ考へて、本願寺の大小一揆に對する態度をくみとり得る。然も山内は、越前を通過せずして入

國し得る地で、此の地理的條件を利用し、下間方への援軍が送られたゞらう。此の點に於てその勝利の成因の一をみてよい。猪井上氏は、本願寺が超勝寺方を援助する理由として、三山の成長は、本願寺を頂點とするピラミッド型の教團體制を動搖せしめんとするものであるからだと説く<sup>(5)</sup>。本願寺と三山の聯闘は、かくも見事にわり切れるものかどうかは疑問だが一説として紹介して置く。

國相川以下四郡長衆、三ヶ寺ト同心候衆五十餘人、後生御免候」と言ふ。かゝる史料を逆に推定すれば、三山方の構成は元來の長衆とその家臣が中心で農民大衆の參加はあまりみられないかつたものゝ様である。天文六年八月二十三日、石川郡中へあてた證如消息に

「寄合之時不出之人數多之由候以外可然候云云」

「從此方總中へ申下事、存知なき衆數多候儀いかゞ候哉不審に覺候云云」(越前明嚴寺文書)

と言ふが、かゝる不統一が既にみられ、土豪長衆は大衆を統一し組織化し得なかつたのではないか。然もこの統制力の弱さは、旗本長衆の領主制的未熟さに於てとかれる事は勿論だが、又一面その弱さは、享祿に於ける大衆には、その行動目的に對する不統一と矛盾があり、内からなるエネルギーの起動を缺き、それが長衆に統一の機會を與へなかつた事に依るとも考へられる。

上來、この内部分裂を、下間・超勝寺方と、三山國衆方に對別してみて來たが一體在地農民層のうごきは如何であつたか。先述せし如く、これに關する史料はなく、詳細は不明だが、然し白山莊嚴講中記録に依れば、下間方に敗北した人衆は三山と「富樺二郎殿國長衆數百人牢人」と言ひ、私心記(天文二十年一月二日)に「北

## 六

上來、山内庄をとりあげそれが白山の統一支配の内から真宗化する過程を、在地機構の構造變化の上に於て尋

ねて來た。

天文六年七月に於ける、本院常行堂の本願平等坊（長吏の弟）の別心牢人や、かつて（延徳三）結城亂入の節、これと戰ひ、十六歳にして無類の高名をはせた長吏の弟理性坊澄範が、入質として本覺寺に下り、然も事なきを得た白山が「併神慮佛力故也」と、わずかに自慰したと言ふ一連の史實は（白山宮莊嚴講中記録）、常行堂の念佛が真宗のそれとりかえられる歴史的経過を、更に旗本長衆を中心とする山内組の形成を、内容的に示してゐる。然しこうして一度統一されたかに見えた山内も、加賀教團も、前者にありては牛首組と尾添組の、後者にありては本願寺方と在地土豪との分離性を完全に止揚し得ず、織田信長にその虛をつかれ敗北する。然しかく力による統一は破れても、一度真宗によつて、つかはれたる同情意識は、内にひそめられる事に依つて却つて、眞箇なる光を點ぜしめた。此の點、加賀に於ける真宗の教團は、その敗北を契機として、聖人に近づき、敗北を場として、その王國を築きあげたとも言ひ得る。

大小一揆について本論では、超・本二寺と三ヶ寺の性格的ズレを中心として見て來たが、このズレは、大永より天文にかけ

けての本願寺支配態勢の轉變に相即して語られねばならない。更に超・本二寺と國衆の對立は、本質的にはその土地所有形態を通じて内容的に把握されねばならない。これらについて昭和廿九年度日本印度學佛教學研究にのせた拙論を参考されたい。

註① 下間方と三山方のいづれを大一揆と稱し、いづれを小一揆と言ふかは、今日も混同してゐて定説はない。一、

二文獻をとりあげ言ふ所を聞こう。

下間方を大一揆とする	下間方を小一揆とし三山方
越賀三州志・能美郡名蹟誌	朝倉始末記・加越闘諍記
加能紀要・石川縣史第一編	北國太平記・越賀雜記
北國の一尚宗一揆宗・谷下氏真宗史の諸研究	石山縣史改訂版第一篇
宗教改革と日本農民戰爭	石川縣の歴史
山田氏真宗史・辻氏本願寺論	
日本佛教史中世篇ノ五	
朝倉始末記卷之二	
白山宮莊嚴講中記録	

(附記)

⑥ ⑤ 親元日記（文明五・七・二十三日）、蓮如上人御法語  
結城氏を富権一門の人と言ふ者もあるが、併し白峰村

舊記に、天文年中、袖取問題で破れた結城宗俊が關東へ歸國すると述べてゐる所から、關東結城の一族とみた方が正しい。

- (8) 白峰村舊記「牛首風嵐兩村開基之傳來」參照  
(9) 『石川縣の歴史』所収「中世史—室町時代—」  
(10) 石川縣史第一編。笠原一男氏「真宗の發展と一向一揆」  
(11) 井上銳夫氏「一向一揆序説—組について—」史學雜誌  
(12) 六十二の三  
(13) 三宣古記  
(14) 井上銳夫氏「一向一揆序説—組について—」史學雜誌  
(15) 元來和田信性卒後、家督争ひあり、ここに鸞藝が呼ばれたと言ふ(反吉裏)。併し超勝寺々傳では明徳年中継如上人が藤島豊郷の館に入り一字を建て鸞藝を住持せしめたと言ふ。然し明徳年中は、鸞藝の滅年代(文安四年正月六十一歳)より逆算すると四歳(七歳頃)となる。かかる幼子が反吉裏に言ふ如く「世法にまどはれ云々」等考へ得ぬからこれ又信じ得ぬ。これらに對し本蓮寺記では嘉吉年中(鸞藝五十五歳)超勝寺を建つと言ふ。如何なる史料に依れるか不明なれど、みるべき記事である。  
(16) 菅原某の出自は不明であるが、西超勝寺所藏系譜はその女を「智照尼」と註してある。

(16) 藤島豊郷について、聖典叢書『反古裏書』で宮崎圓道氏は藤島・豊郷の地方と、地名に解されてゐるが如何なる根據によられたのだらうか。藤島豊郷を人名としてみるのが決定的であるが然しその出身は異説ありて決定し得ぬ。西超勝寺寶物帳に「斯波左馬助豊郷畫像一幅」と記載されてゐるが散逸したのか見る事を得ぬ。今その出

(1) 吉田郡主斯波左馬助豐郷とするもの（西超勝寺藏常光豪御系譜）文久二年清書本一巻（藝の註。名勝志）  
 (2) 吉田の郡主朝倉豊郷とするもの（東超勝寺藏「淨光

ある。共に信ずるに難いが面白い。「三公文の中菅原某が女をこひうけて所縁となしゝかば藤島豊郷も同心也」と言ふ菅原某と豊郷の關係等、今後の課題として残す。

(18) 藤島郷は元來沒宮領として頼朝支配、後平泉寺に寄進されたが、建久六年、叡山勸學譜にも千石分寄進された。此處に平泉寺と延暦寺は本不關係にありながら、抗争する因を生じた。玉葉、慈圓歌集拾玉集、門葉記等參照

(19) 反古裏一本では「父子不和」ととき、本願寺派諸寺系圖では「與後室不和」とある。反古裏に一如遜ハ母子越前ニトマリ給ヘドモとあるを信ずれば父子、母儀、後室とあつても結局、戀愛と如遜。母儀の不和である事

に異りはない。

(20) 本願寺記では、戸津より津波倉に来て、文安元年開創と言ひ、超勝寺由緒では戸津で開創と言ひ、貞享二年由來書では文安元年戸津に建つと言ふ。

(21) 超勝寺由緒による。  
 (22) 日用三昧記(天文六・七・十三日) 大谷一流系圖慶心

の註による。

(23) 蓮如上人物語に、蓮師弟蓮照加州下向、當地で本蓮寺と對面の事を記すに依る。

本蓮寺記

(24) 大谷一流系圖、超勝寺由緒  
 (25) ⑨ 參照

京大人文科學研究所編	肇論の研究	價B5・三八〇貢
日本學術會議編	宗教學文獻目錄	價B5・未定
名 畑 應 順 著	迦才の淨土論	價A5・三八〇貢
多屋・舟橋・横超著	佛教學辭典	價A5・未定
稻 葉 正 就 著	西藏語古典文法學	價B6・七〇〇貢

日本學術會議編	中國文學文獻目錄	價A5・未定
舟 橋 一 哉 著	業 の 研 究	價A5・四七〇貢
藤 原 雪 著	親鸞聖人傳繪の研究	價A5・一五〇圓
上 杉 慧 岳 著	安心決定抄 研 究	價A5・九〇〇圓
A5・八〇〇頁	A5・六〇〇圓	B5・三五〇圓
A5・四三〇頁	A5・二八〇圓	A5・四一〇圓

## 法 藏 館

京都中央局區内正面烏丸  
 振替 京 都 2743